

環境省  
同時発表平成24年6月22日  
港湾局 海洋・環境課

## 港湾における風力発電の導入を円滑にするマニュアルの策定について

港湾の本来の機能と共生した大規模な風力発電の導入手順を示したマニュアルを、環境省と連携して作成しましたので、お知らせします。

港湾において風力発電の立地を考えている港湾管理者及び風力発電事業者により、このマニュアルが活用されることで、現在全国で10基にとどまっている港湾での洋上風力発電が、今後円滑に導入され、普及していくことが期待されます。

1. 地球温暖化対策として、風力や太陽光などの再生可能エネルギーの導入を促進する必要性が高まっている中、先の東日本大震災によるエネルギー問題を受け、再生可能エネルギーの導入推進は国家的な重要課題となっています。特に、洋上風力発電は、陸上と比べて非常に大きな導入ポテンシャルを持つことが環境省調査により確認されており、その積極的な活用が期待されています。

また、政府が定めた「海洋再生可能エネルギー利用促進に関する今後の取組方針」（平成24年5月25日総合海洋政策本部決定）においても、洋上風力発電などの海洋再生可能エネルギー利用の取組みを先導的に進めていくエリアとして港湾区域（港湾の水域）が位置付けられています。

2. このような状況を踏まえ、国土交通省港湾局と環境省地球環境局が連携し、関係省庁の協力を得て、港湾の本来の機能と共生した大規模な風力発電の導入のための手順などを示したマニュアルを作成いたしました。

このマニュアルにおいては、

- ①課題の1つである関係者間の調整に関し、風力発電導入に関係する機関などが集まった協議会を設置し、情報共有や意見調整を図ること、
- ②港湾の本来の機能と共生できるエリアを風力発電の適地として設定するとともに、港湾計画に位置付け、公表すること、
- ③その適地における風力発電事業の企画提案を公募により公正に選定することなどの手順を提示しています。

3. このマニュアルが活用されることで、港湾での洋上風力発電が、今後円滑に導入され、普及していくことが期待されます。

※マニュアルは国土交通省 HP ([http://www.mlit.go.jp/report/press/port06\\_hh\\_000077.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/port06_hh_000077.html)) 及び環境省 HP (<http://www.env.go.jp/earth/ondanka/windport/index.html>) にて公表しておりますので、ご覧下さい。

問い合わせ先：

国土交通省港湾局海洋・環境課海洋利用開発室  
課長補佐 山崎 博 (内線 46-657)  
管理係長 高橋 岳太 (内線 46-659)  
代表 03-5253-8111  
直通 03-5253-8674  
FAX 03-5253-1653

環境省地球環境局地球温暖化対策課  
課長補佐 平塚 二郎 (内線 6791)  
環境専門員 坂東 政典 (内線 6780)  
代表 03-3581-3351  
直通 03-5521-8339  
FAX 03-3580-1382